

税制改正に関するコメント

本会の要望事項はほぼ 100%実現した。特に、最重点事項である買取再販に係る特例措置の敷地への拡充は、一部条件は付されたものの、良質な既存住宅供給を推進する有効な足掛かりとなるだろう。また、懸案であった土地の固定資産税の負担調整措置についても、結果的には無傷で延長となった。仮に特例が縮減されれば、不動産の保有コスト増による地域経済への影響が心配されたが、我々現場の声を受け止めていただいた。関係の方々に心より感謝申し上げたい。

(公社)全国宅地建物取引業協会連合会

会 長 伊 藤 博